

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

グリーン化の取組

当社は、持続可能な社会の実現に貢献するという方針のもと、サプライチェーン全体と一緒にとなり、特に環境負荷低減（グリーン化）に向けた取り組みを推進しています。具体的には、以下の施策を進めています。

- ・食品ロス削減：お弁当のチルド化による賞味期限の延長、商品の値引き販売による売り切り推進。
- ・再資源化：売れ残り食品の飼料化・肥料化。
- ・プラスチック削減：レジ袋の有料化、レジ袋や容器包装への植物由来素材の一部使用。
- ・CO2排出量削減：LED照明やハイブリッド車の導入による店舗・オフィスの省エネ化推進、商品配送に関する物流の効率化。

これらの活動を通じて、経済的価値と環境的価値の双方の向上を目指してまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

当社は、株主様、お客様、加盟店、取引先、従業員など、当社グループを取り巻くすべてのステークホルダーとの共存共栄を実現することが、企業として目指すべき経営であると認識しています。継続的な企業価値の向上を図るためにも、取引先との公正な取引と透明性の向上を推進し、パートナーとして共に栄える関係を築きます。

2025年8月1日
(2026年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社スリーイフ

代表取締役 社長 山口 良介